

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 29 年度松阪市生活困窮者等就労支援事業運営協議会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 6 月 19 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 15 分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町 1 3 4 0 番地 1 松阪市役所 5 階 特別会議室
4. 出席者氏名	<p>（委 員）</p> <p>三重労働局訓練室長（井谷秀夫）</p> <p>松阪公共職業安定所所長（片岡敏明）</p> <p>松阪公共職業安定所統括職業指導官（大西一幸）</p> <p>◎松阪市福祉事務所長（片岡）</p> <p>生活保護担当参事兼保護課長（橋爪）</p> <p>地域福祉担当参事兼地域福祉課長（鈴木）</p> <p>こども支援課長（荒木） （◎会長）</p> <p>（事務局）地域福祉課（西山・小泉）</p> <p style="text-align: right;">以上 9 名</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	<p>松阪市殿町 1 3 4 0 番地 1</p> <p>松阪市 健康福祉部 地域福祉課</p> <p>担当者 : 西山、小泉</p> <p>電 話 0598 - 53 - 4670</p> <p>F A X 0598 - 26 - 9113</p> <p>e-mail seikatsu@city.matsusaka.mie.jp</p>

協議事項

1. 平成 28 年度「就労の広場 求職者相談コーナー」の実績について
2. 平成 29 年度事業実施計画（案）について
3. その他

議事録 別紙

平成 29 年度松阪市生活困窮者等就労支援事業運営協議会(概要)

開催日時:平成 29 年 6 月 19 日(月) 14 時 00 分～15 時 15 分

開催場所:松阪市役所 5 階特別会議室

参加:松阪市福祉事務所所長 片岡 始、三重労働局 訓練室長 井谷 秀夫
松阪公共職業安定所所長 片岡 敏明、統括職業指導官 大西 一幸
松阪市福祉事務所地域福祉担当参事兼地域福祉課長 鈴木 茂郎
生活保護担当参事兼保護課長 橋爪 敏昭、こども支援課長 荒木 章次
(事務局) 地域福祉課 西山 久司、小泉 恵美

会長あいさつ(福祉事務所所長)

会員自己紹介(名簿順)

事務局から協議会設置要綱第 3 条 3 項を満たしていることを報告。
協議会設置要綱第 2 条 4 項に基づき、会長に議事進行をお願い。

【事務局説明】

協議事項(1)平成 28 年度「就労の広場 求職者相談コーナー」の実績について

□「求職者相談コーナー」の昨年度1年間の利用実績について

- ・ 求職者数は年間 219 人(内訳:新規求職者数 59 人、再求職再有効 160 人)
前年度対比 17 人、8.4%の増
- ・ 新規求職者数とは、相談窓口にて新たに求職票を作成した者
- ・ 再求職者数とは求職票を作成した後、一定期間活動がなかったが求職活動を再開した者
- ・ 職業相談件数(延べ)年間 1,705 件 前年度対比 50 人 3.0%増
うち生保以外件数 608 件 生活保護受給者件数 1,097 件
- ・ 職業紹介件数は年間 372 件 前年度対比 32 件 7.9%減
- ・ 就職者数は年間 111 人(内訳:紹介就職件数 85 人、その他(自己就職等)26 人) 前年度対比 2 人 1.8%減

□平成 28 年度松阪市就労の広場外国人求職相談件数実績について

- ・ 相談件数は年間 97 件 前年度対比 84 件の増

<審議>

■ 委員からの意見

- ・ その他(自己就職等)の集計内容について
→ 集計内容について調査し、達成率向上に努めていく。
- ・ 外国人相談件数の増加について
→ ナビゲーターに相談状況について確認を行う。

< 異議なし 承認 >

協議事項(2)平成 29 年度松阪市生活困窮者等就労支援事業実施計画(案)について

<主な変更箇所>

- ・ 業務運営体制 地域福祉課 職員 2 名 → 3 名 1 名増、生活相談支援センターが平成 29 年 4 月から任意事業実施に伴い就労準備相談支援員 1 名増
- ・ 事業目標 就労者数:120 人以上 → 130 人以上 10 名増
- ・ 事業目標 松阪市から誘導された求職者数、チーム支援による就労者数追加

<事業内容について>

【生活保護】

- ・ 高齢者世帯の受給増加(保護受給世帯の約半数)
- ・ 保護世帯数は前年度対比 22 世帯減
- ・ 平成 28 年度就労相談件数 のべ 660 件

【児童扶養手当】

- ・ 受給資格者数は平成 25 年をピークに横ばいまたは減少
- ・ 平成 28 年度は 1,672 件 前年度対比 3%減

【住居確保給付金】

- ・ 就労能力や意欲のあるにもかかわらず離職により住居を失った方、失う恐れのある方を対象に条件を満たされた方に一定期間家賃を支給するもの。65 歳未満で離職等の日から 2 年以内。
- ・ 平成 27 年度実績 相談件数 50 件 申請件数 10 件 支給決定件数 10 件
- ・ 平成 28 年度実績 相談件数 37 件 申請件数 5 件 支給決定件数 3 件

【松阪市・松阪公共職業安定所

平成 29 年度生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画】

- ・ ハローワーク松阪の管轄は、多気・明和・大台。
- ・ 事業別目標
 - (1)生活保護受給者の就労支援の支援対象者は 161 名 就職者数 108 名
 - (2)児童扶養手当受給者の就労支援の支援対象者は 67 名 就職者数 44 名
 - (3)住居確保給付金受給者の就労支援の支援対象者は 9 名 就職者数 3 名
 - (4)生活困窮者の就労支援の支援対象者は 9 名 就職者数は 3 名

< 審議 >

■ 委員からの意見

- ・ 事業目標 松阪市から誘導された求職者数、チーム支援による就労者数追加について
 - 前統括官より文書とともに依頼を受けた。
- ・ ケース支援とは。
 - 行政だけ、ハローワークだけでなく、それぞれが得意分野で取り組むことがチーム支援。

< 異議なし 承認 >

その他事項

- ひとり親世帯の相談は少ない。こども支援課と連携し、A4 チラシは窓口に設置、A5 チラシを通知に同封し、周知を図る。
- 6 月 21 日(水)11 時 30 分から 5 階特別会議室において、雇用対策の協定締結が予定されている。また 8 月 14 日(月)からは就労の広場と生活相談支援センターが一体となり、就労と相談に取り組んでいく。

閉会のあいさつ